

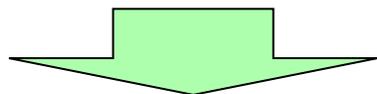
小城市(九州・沖縄ブロック)

【計画期間 21年6月～27年3月】

- ・江戸期：現街割の基礎となる小城鍋島藩によるまちづくり
- ・明治～：「小城羊羹」が日清・日露の軍甘味品となり”羊羹のまち”誕生
- ・昭和～：周辺町村との合併が相次ぎ、平成17年3月の4町合併を最後に現在の小城市が誕生

- 郊外や隣接市への大型店の出店により商業機能低下
- 自然・歴史的観光資源はあるものの嗜好の多様化により来街者が減少
- 4町合併以降、市としての中心市街地を検討・決定

(今回の中心市街地活性化基本計画は4町時を含め初)



○ 歩行者・自転車通行量の減少

H10：5,772人/日

→ H20：1,818人/日(▲ 68.5%)

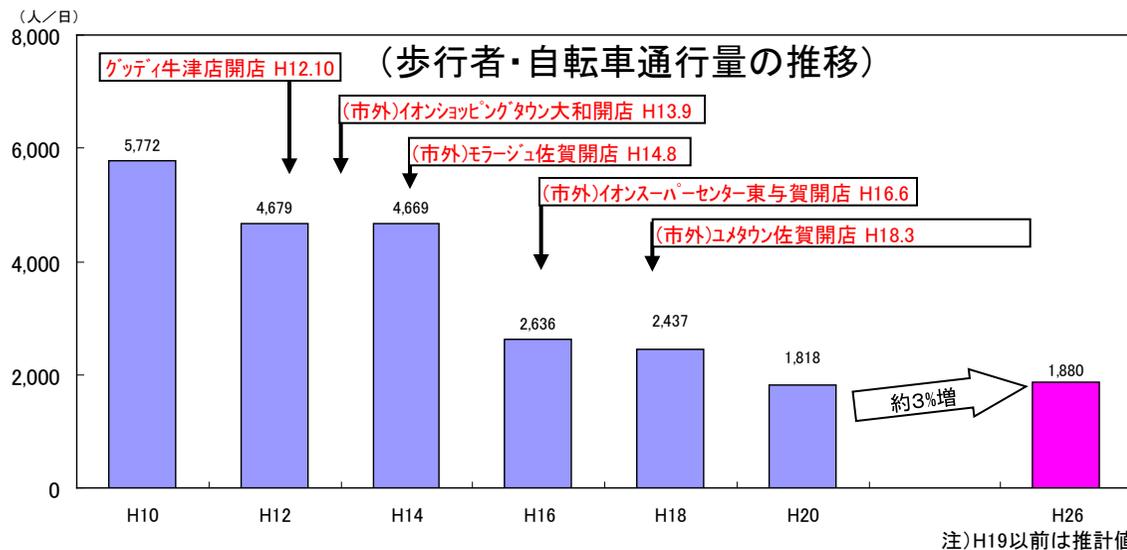
○ 年間小売販売額

H9：4,126百万円

→ H16：2,469百万円(▲ 40.2%)

目 標	指 標	現況値	目標値(H26)
”城下町や羊羹”など地域の特徴を活かした交流人口の拡大	歩行者・自転車通行量	1,818人/日(H20)	1,880人/日
魅力的で暮らしやすい都市・商業機能の拡充	年間小売販売額	2,469百万円(H16)	2,470百万円

注)歩行者・自転車通行量は、3調査地点における{(平日×5日+休日×2日)÷7日}の合計



■ 旧4町のうち小城駅前を中心市街地と定め、交流拠点等の整備による集客、駅前広場や道路等の整備による回遊環境の向上により交流人口の拡大を目指す。

⇒ 主要事業：①まちなか市民交流プラザ整備事業、②JR小城駅周辺・道路等整備事業、など

■ 歴史ある特産品「小城羊羹」や建造物などの活用、市民ニーズに対応した空き店舗の有効利用により都市・商業機能の拡充を目指す。

⇒ 主要事業：③観光物産館整備事業、④町屋「深川家住宅」活用事業、⑤テナントミックス施設整備事業、など

小城市中心市街地活性化基本計画の事業概要

地域の特徴を活かした 交流人口の拡大

① まちなか市民交流プラザ整備事業

移転する市役所小城市舎の**行政サービス機能を維持しつつ、多目的市民及び観光交流スペース**を庁舎移転跡地に整備する。

まちなか市民交流プラザ

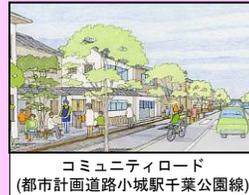
1F:行政サービス
2F:会議室
2F:多目的ホール

1F:多目的スペース
1F:管理事務所
1F:観光物産展示コーナー



② JR小城市駅周辺・道路等整備事業

鉄道・バスの乗換を容易にする駅前広場等駅周辺環境の整備を行うとともに、安全で快適な歩道を備える**コミュニティロード**等の整備もあわせて行う。



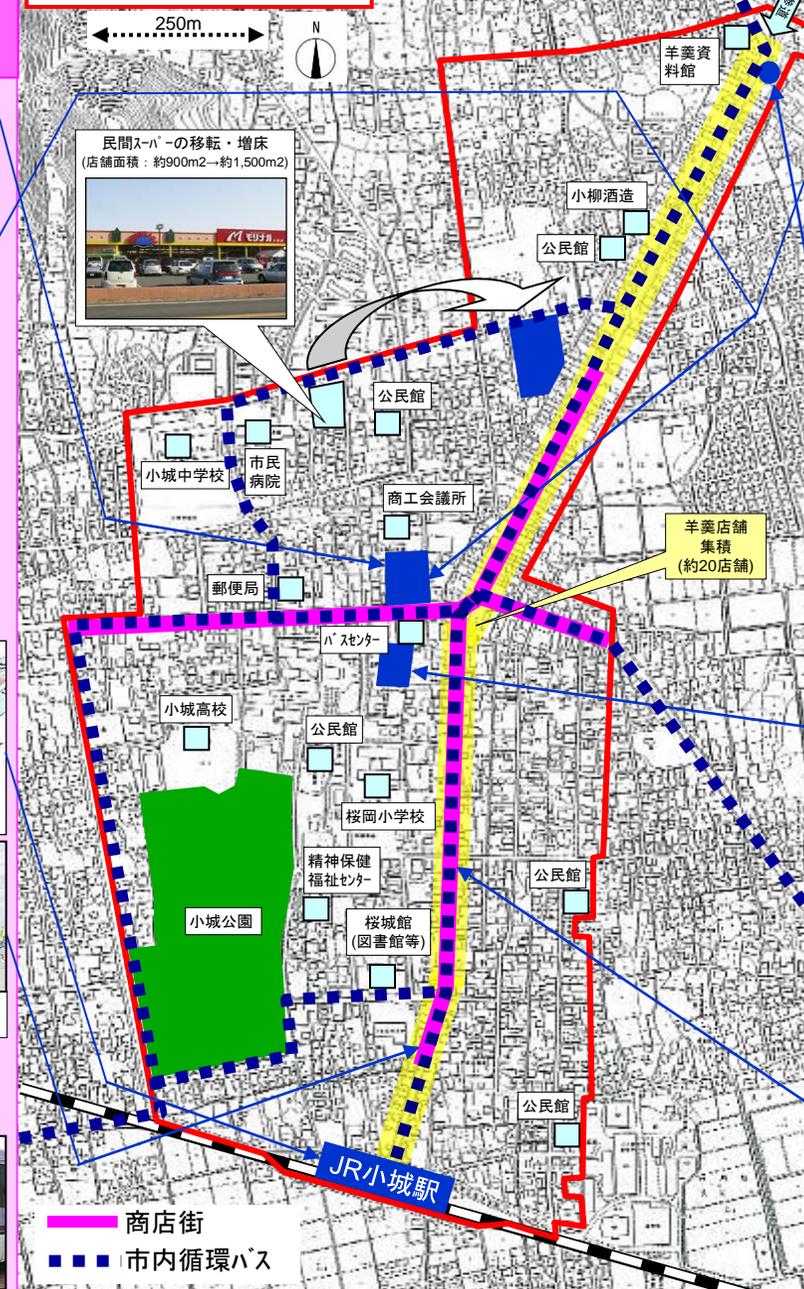
コミュニティロード
(都市計画道路小城市千葉公園線)

○ 市内循環バスの運行事業

高齢者や交通弱者の**来街環境の向上**並びに、**合併町との交流拡大**を促進するため、市内循環バスの運行を継続実施する。



中心市街地の区域:約104ha



魅力的で暮らしやすい都市・ 商業機能の拡充

③ 観光物産館整備事業

特産品である「小城市羊羹」の**製造実演・販売(羊羹センター)**、並びに、テナントミック(ファーズマーケット)をあわせ持つ観光物産館を整備する。

④ 町屋「深川家住宅」活用事業

江戸末期の造り酒屋の主屋・土蔵を活用し、**物販・飲食**並びに**来街者のフリースペース(トイレ・休憩所等)**を、まちづくり会社が導入・運営。



土蔵 主屋

⑤ テナントミックス施設整備事業

大型商業施設跡を活用し、**市民要望の高いバリエーション豊かな飲食店**をテナントする屋台村を整備。



○ 商店街元気づくり事業 (空き店舗対策事業)

商店街の空き店舗対策として、意欲ある出店希望者に対する**初期投資費用の助成**や**家賃補助**を実施。